

加古川市英語活動支援事業労働者派遣業務 採点基準表

1 評価方法

加古川市英語活動支援事業労働者派遣業務について、下記のとおり評価を行い、契約候補者等を選定する。

なお、見積価格が総額 217,809,900 円（税込）又は各年度の上限額 72,603,300 円（税込）を超えた場合は失格とする。

(1) 評価概要

企画提案の内容について、技術点（提案書及びプレゼンテーションから評価する）及び見積価格点の採点を行い、その合計点を総合評価点（100 点満点）とする。

(2) 評価基準

①技術点（70 点満点）

<評価基準>

評価項目	評価の視点	配点
事業実績	・ A L T の現地派遣の事業実績は豊富か。	10
運営体制	・ 運営体制は充実しているか。	10
A L T の資質	・ 優れた指導力のある A L T が配置されているか。	15
A L T への研修内容	・ A L T への研修内容は充実しているか。	10
授業プランの提供	・ 提供される授業プランが充実しているか。	15
追加提案内容	・ 魅力的な追加提案はあるか。	10

得点は、各委員の平均点とする。（小数点以下は切り捨てとする。）

②見積価格点（30 点満点）

見積価格点は、提案者より提出された見積金額（総額）を以下の計算式に当てはめて算出する。

$$\text{見積価格点} = (\text{最低見積金額} \div \text{提案者の見積額}) \times \text{配点 (30 点)}$$

（小数点以下は切り捨てとする。）

<評価基準>

評価項目	配点基準	配点
見積価格に対する評価	最低提案金額÷各者提案金額×30 (小数点以下切り捨て)	30

2 契約候補者等の選定

評価の結果、総合評価点が上位1位となった者を「契約候補者」、上位2位となった者を「次点者」として選定する。総合評価点の最高得点者が複数の場合は、「技術点」が最上位の者を「契約候補者」とし、「技術点」も同点の場合は、出席委員長及び委員の多数決により決定し、可否同数のときは委員長が契約候補者を決定する。

3 その他

技術点が36点に満たない者は、契約候補者等に選定しない。

以上